

あなたの大切な遺言書 法務局でお預かりします

安心

法務局で大切に
保管します

簡単

家庭裁判所の
検認が
不要となります

親切

遺言者が指定した
連絡先3か所に
通知します



安い

申請手数料は
3,900円!

便利

相続手続に使用できる
遺言書情報証明書を
発行します

手続には
予約が必要です



法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

(詳しくは法務省のホームページへ)
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

自筆証書遺言書保管制度



福岡法務局筑紫支局

(問い合わせ先)

〒818-8567

筑紫野市二日市中央5-14-7

TEL 092-922-2881

(音声ガイダンス3を選択)